



新潟市議会議員
高橋さところ

議会レポート



所属委員会

- 市民厚生常任委員会
- 広域観光交流促進特別委員会

所属会派 民主にいがた

高橋さところ事務所



〒951-8151
新潟市中央区浜浦町1-63
コーポハマ101号室
TEL 025-378-3158
FAX 025-378-3281

国、県、市で様々な制度がありますので、整理してお伝えいたします。制度について足りない点などご意見をお寄せください。

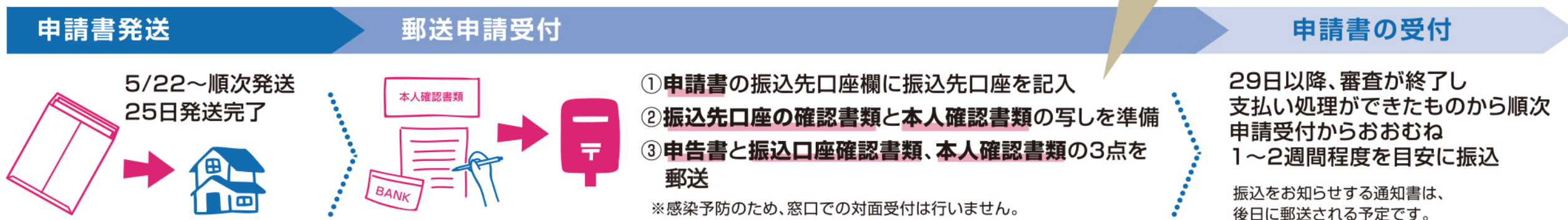
特別定額給付金 郵送申請が始まりました

新潟市では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、市民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金の交付申請の受付を開始します。5/22から順次市から世帯主あてに申請書などを郵送します。特別定額給付金の給付を受けるためには申請が必要となります。

● 特別定額給付金について

<p>郵送申請期間</p> <p>5/22 8/17</p>	<p>給付対象者</p> <p>4/27時点で市の住民基本台帳に記載されている方</p> 	<p>給付額</p> <p>給付対象者1人につき</p> <p>10万円</p>	<p>申請者・受給者</p> <p>住民基本台帳上の世帯主</p>  <p><small>※DV被害に遭われた方等は届け出により別に給付を受けつけることが出来ます。</small></p>
------------------------------------	---	--	---

● 受給までのスケジュール



【申請書の書き方、給付に関するお問い合わせ〈新潟市〉】 TEL 0570-012085 【制度に関するお問い合わせ〈総務省〉】 TEL 0120-260020

思いやりを持って
皆で支えて

新型コロナウイルスに感染した方や対策に携わった方々に対して、心ない言動が広がっています。しかし、感染したくて感染した人はいません。医療従事者のみなさんも懸命に働いています。

また、こういった苦しい状況の中、「自分にできることは何か」と、新しい動きも出始めています。民間事業者に

よるマスク、消毒液などの寄付。休校中の子ども、その保護者へのご飯の提供。

他者を批判するのではなく、手を取り合って前を向き進んでいく。戦うべきは人ではなくウイルスです。市民の皆さまと一緒に、コロナウイルスに負けない取組をしっかりと進め、今後も市民の皆さまの声を聴き議会で提言をして参ります。

給付金のサギに注意!!

絶対に教えない! 渡さない!

暗証番号 / 口座番号 / 通帳 / キャッシュカード / マイナンバー



1 足りないマスク 3日に1枚で最前線

新潟市民病院は第一種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の患者を受入れています。加えて、市民病院はコロナ関連だけではなく、急性期の第三次救急など様々な患者を受入れています。コロナに直接対応しない医療従事者の皆さんもいつも以上に緊張感をもち、仕事に当たられています。

そんな中、マスク不足から一般病棟の看護師等が3日に1枚のマスク使用であることがわかり、市に早期購入など適切な対応を求めました。
➡ 4/29,5/1に追加購入決定



2 学校再開方法の模索 学びと命の保証の両立

市内の小学校に勤務する校長先生、養護教諭から現場の状況を聞かせて頂きました。子どもの命・安心と学びの保障をどう両立させるのか非常に現場は悩んでいました。他の自治体では分散登校を実施している例もあり、その可能性、課題について意見交換させて頂き、その後市の教育委員会に分散登校について提案を行いました。

➡ 5/14から分散登校の実施が決定



3 会派議員で新潟市へ 緊急要望書を提出

民主にいがたの会派議員で新型コロナウイルス対策の緊急性が高い項目に絞って新潟市へ以下の緊急要望書を提出しました。
①情報発信の強化について
②学校休校に伴う対応等について
③中小企業等への対応について
④施設の対応について
また、これに合わせて教育委員会や所管する各部局に対して同様の説明を行いました。

補助金名	概要	申請期間	支給期間	問合せ先
給付 特別定額給付金	1人一律 10万円 の支給	5/22～8/17	申請から1,2週間	コールセンター 0570-012085
貸付 緊急小口貸付	休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付 貸付額： 上限10万円 （特別な場合 20万円 ） 据置1年以内、償還期間2年以内	随時	随時	各区社会福祉協議会 025-281-5522
給付 住宅確保給付金	離職、廃業から2年以内で住宅を失う恐れが生じているものに対して支給 仕事に就いていても休業等で収入が減少した場合を新たに対象に追加	新制度は4/20～	随時	各区役所

皆さん 生活支援

補助金名	概要	申請期間	支給期間	問合せ先
給付 持続化給付金	売上が前年同月比 50%以上 減少している事業者へ支給 給付額： 法人200万円以内、個人事業100万円以内	5/1～1/15	申請後約2週間	コールセンター 0120-115-570
給付 テナント等家賃減額協力金	県の要請に応じた店舗などの家賃を減額した不動産オーナーへ支給 給付額：家賃及び共益費の 減額額の3分の2 （貸主1者あたり 上限20万円 ）	5/11～6/30	支給決定後約1週間	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
給付 小学校休業対応助成金	休校により保護者に有給取得をさせた事業者 助成額： 上限1日あたり8,330円	3/18～9/30	調整中	コールセンター 0120-60-3999
雇用調整助成金 給付 助成率引上げ	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための休業手当を助成 助成額：60%までを 9/10 、60%超の部分を 10/10	6/30まで		新潟県労働局 025-278-7181
雇用調整助成金 給付 申請料補助	社労士等への申請手数料の補助 助成額： （上限10万円） 対象期間：4/1～6/30	5/7～6/30	調整中	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
新潟県 給付 休業に係る協力金	休業要請、協力要請に応じる対象施設に支給 給付額： 1事業者10万円 対象期間：4/24～5/6	5/11～6/30	5/14～	県協力金相談協力金相談センター 025-280-5222
新潟県 給付 延長分 休業に係る協力金	延長後の休業要請に応じる対象施設に支給 給付額： 1事業者10万円 対象期間：5/7～5/14	5月下旬	調整中	
新潟市 給付 営業時間短縮休業協力金	県の協力要請に応じる対象施設で営業時間短縮に協力する飲食店等に支給 給付額： 1事業者10万円 対象期間：4/24～5/6	5/3～6/30	支給決定から約1週間	新潟市協力金相談センター 025-211-8650
新潟市 給付 延長分 休業協力金	延長後の県の休業要請に応じる施設に支給 給付額： 1事業者10万円 対象期間：5/7～5/14	調整中	調整中	

事業主の皆さん 雇用支援 休業協力金

補助金名	概要	申請期間	支給期間	問合せ先
猶予 法人税、消費税すべての国税	収入が前年比 20%以上減少 した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間猶予	5/1～		新潟税務署 025-229-2151
猶予 固定資産税等地方税	収入が前年比 20%以上減少 した場合、無担保かつ延滞金なしで1年間猶予	5/1～		新潟市市税事務所 025-226-2288

税金